



平成 29 年 2 月 27 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ラ ン ド
代 表 者 の 代 表 取 締 役 社 長 松 谷 昌 樹
役 職 氏 名 (コード番号 8918 東証第一部)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 管 理 部 長 佐 瀬 雅 昭
電 話 番 号 0 4 5 - 3 4 5 - 7 7 7 8 (代 表)

太陽光発電所の流動化事業にかかる個別融資の実行に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 2 月 16 日付「不動産担保融資ファシリティ契約に基づく太陽光発電所の流動化事業にかかる個別融資契約締結に関するお知らせ」にて開示いたしました通り、同日付で、EVOLUTION JAPAN アセットマネジメント株式会社(※ 東京都千代田区、代表取締役:有光素生、以下「EVO アセット」といいます。)との間で、5 億円の個別融資契約を締結しておりましたが、本日、融資が実行されましたのでお知らせいたします。

当該借入金は、約 30 億円の事業規模となる九州エリアにあります稼働中の太陽光発電所 4 案件(発電容量合計 約 7MW、以下「本案件」といいます。)の流動化事業資金の一部に充当することを用途としたものであります。

なお、本案件は、すでに売電収入が得られている、稼働済みの優良案件であり、現在、本案件の売却候補先と協議を進めており、条件が整い次第、短期間で本案件を売却する予定であります。

また、当該借入金は、本案件の売却資金をもって弁済する予定であります。

今回の借入金 5 億円は、EVO アセットとの間で締結したファシリティ契約(※ 上限 55 億円の融資検討枠の設定)を活用した借入金の第 1 弾であります。

当社といたしましては、現在進めている案件の早期完遂及び新株予約権の行使並びに借入金等により事業資金を確保することにより、様々な案件に積極的に取り組むことで、今後の収益力を向上させ、企業価値を高めてまいり所存であります。今後も、EVO アセットに対してファシリティ契約を活用した融資を要請するとともに、他の金融機関等とも融資に関する協議を積極的に継続してまいります。

※当社が、平成 28 年 6 月 1 日付で実施した第三者割当増資の割当先である EVO FUND (Cayman Islands、代表者:マイケル・ラーチ)の関連会社であります。同社との間で、平成 28 年 5 月 18 日付で当該増資を実施する前提条件として、最大 55 億円の不動産担保融資ファシリティ契約(「ファシリティ契約」といいます。)を締結しております。

以 上